

みなとりサイクル清掃事務所

## 清掃車の交通事故の概要について

### 1 発生日時

令和3年10月25日（月）午前10時15分頃

### 2 発生場所

港区麻布十番二丁目4番9号付近（特別区道第1037号線）

### 3 区の車両

みなとりサイクル清掃事務所の清掃車（軽小型貨物車）

### 4 相手方の車両

ダスキン共益株式会社の軽自動車

### 5 事故の状況

ごみの収集作業のため特別区道第1037号線に停車していた区の清掃車に、当該収集作業を終えた職員2名が乗車し、当該清掃車を発進させるため進路を変更するに当たり、接近して停車していた前方の車両と距離を取ろうと後進したところ、当該清掃車の後方の特別区道第986号線から左折しようと特別区道第1037号線に進入した相手方の車両の左側面に接触した物損事故です。

事故原因は、同乗者が車両の誘導を怠ったこと及び運転していた職員の後方不注意によるものです。

### 6 損害の状況

区は、運転していた職員及び同乗していた職員に怪我はなく、また、車両も損傷はありませんでした。

相手方は、運転手に怪我はありませんでしたが、車両の左側面を損傷しました。

### 7 損害賠償額等

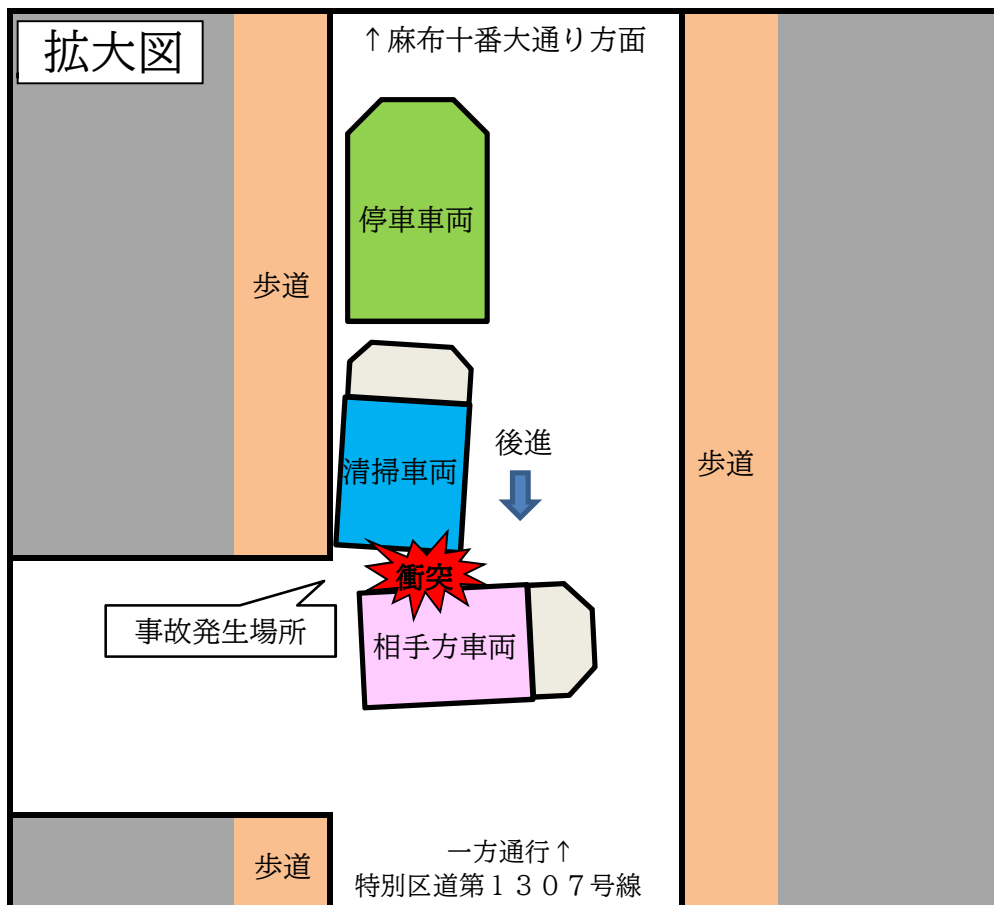
示談交渉中

### 8 事故再発防止等の対応

事故の再発防止を図るため、清掃車に乗車していた職員に対し、周囲の安全確認及び車両の誘導を徹底するよう厳重に注意し、及び指導しました。また、10月26日（火）の始業時に、全職員に対して事故の概要を伝え、再発防止の徹底を指示しました。



○国土地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp>) での事故発生場所付近イメージ



区清掃車：損傷なし（枠内が接触部分）



相手方車両：車体左側面を損傷（枠内が損傷部分）

